

平成28年7月15日（金）  
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

平成28年度第2回 関東地方整備局事業評価監視委員会の開催結果について

関東地方整備局では、平成28年7月14日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。

議事概要は、別紙1のとおりです。

※配付資料については、関東地方整備局ホームページでご覧下さい。

関東地方整備局HP(<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) → 社会資本整備 → 関東地方整備局における公共事業の評価

URLダイレクト入力の場合 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、千葉県政記者会、都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、山梨県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL. 048-601-3151（代表）

FAX. 048-600-1372

企画部 技術企画官 いしおか石岡 つとむ勉（内線3126）

企画部 企画課 課長補佐 かいづ海津 よしかず義和（内線3153）

(別紙1)

平成28年度第2回 関東地方整備局事業評価監視委員会  
議事概要

1. 日 時 平成28年7月14日(木) 15:00~17:00
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 「災害対策本部室」

3. 出席者

[委員長]

朝倉 康夫 (東京工業大学環境・社会理工学院教授)

[委員]

池邊このみ (千葉大学大学院園芸学研究科教授)

小野 良平 (立教大学観光学部観光学科教授)

楓 千里 (株式会社JTBパブリッシング取締役法人情報事業部長)

蟹澤 宏剛 (芝浦工業大学工学部建築工学科教授)

田中 規夫 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)

西山 未真 (千葉大学大学院園芸学研究科准教授)

若松 加寿江 (関東学院大学理工学部教授)

(敬称略、五十音順)

[関東地方整備局]

局長 大西、副局長 高田、副局長 上田、総務部長 河井、  
企画部長 大野、河川部長 朝堀、営繕部長 吉野、用地部長 藤川 他

[独立行政法人水資源機構]

理事 自閑、ダム事業部長 神矢

4. 議事概要

(1) 挨拶

関東地方整備局長

(2) 審議

1) 再評価

対応方針(原案)の審議(河川事業5件、営繕事業1件)

・事務局が説明した再評価案件6件は、対応方針(原案)のとおり  
了承する。

<評価対象事業>

| 事業名 | 事業箇所名          | 事業主体        | 対応方針<br>(原案) | 審議結果    |
|-----|----------------|-------------|--------------|---------|
| 河川  | 荒川直轄河川改修事業     | 関東地方整備局     | 継続           | 了承      |
|     | 中川・綾瀬川直轄河川改修事業 | 関東地方整備局     | 継続           | 了承      |
|     | 鶴見川直轄河川改修事業    | 関東地方整備局     | 継続           | 了承      |
|     | 富士川直轄河川改修事業    | 関東地方整備局     | 継続           | 了承      |
|     | 思川開発事業         | 独立行政法人水資源機構 | 継続           | 別紙2のとおり |
| 営繕  | 栃木地方合同庁舎       | 関東地方整備局     | 継続           | 了承      |

## (別紙 2)

平成 28 年 7 月 14 日

### 思川開発事業に関する意見

思川開発事業の検証については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給の四つの目的について、複数の対策案の立案、概略評価による対策案の抽出、評価軸ごとの評価、目的別の総合評価の検討を行い、最終的に、検証対象ダムの総合的な評価が行われている。

検証にあたっては、関東地方整備局と水資源機構が検討主体となり、関係地方公共団体との「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が平成 22 年 12 月 20 日に設置され、平成 28 年 6 月 21 日までの間に、1 回の検討の場、7 回の幹事会が開催され、検討内容の認識を深めながら検討が進められてきた。また、検証の過程では、パブリックコメントが実施され、さらに、関係都県の住民からの意見募集、学識経験を有する者からの意見聴取が行われ、それらに対してそれぞれ回答が検討主体よりなされている。

事業評価監視委員会としては、以下三点を確認した。

- ・洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給の四つの目的を達成するために、複数の対策案の中で有効かつ合理的な対策案は「ダム案」であること。
- ・関係地方公共団体の長や関係利水者より、「「継続」することが妥当との対応方針（原案）案が示されており、国は一刻も早く事業を継続する対応方針を決定し、速やかに工事を再開すること。工事の実施にあたっては、検証に要した遅れを取り戻すため、工期短縮に努めること。徹底したコスト縮減を図り、事業費の圧縮に努めること。」といった主旨の意見が大半であること。
- ・事業の進捗状況として、すでに全ての家屋移転が完了し、事業用地の取得が 98%まで達している状況にあること。

以上のことから、その実現性、事業効果の早期発揮の観点や関係地方公共団体の長や関係利水者からの意見を総合的に判断して、思川開発事業は対応方針（原案）のとおり「継続」することが妥当であると考え、地域社会との関係性に配慮して事業を進めていきたい。